

調達

akebonoはお取引先様の協力のもと、環境・社会への負荷低減に努めています。

CSR・グリーン調達の推進

akebonoは、「グリーン調達ガイドライン」(2005年度策定、2011年度改訂)に基づき、お取引先様のご協力のもと、環境負荷の少ない材料、部品、副資材を調達するなど、資材購入段階から環境およびCSRに配慮する取り組みを進めています。お取引先様に対してもISO14001をはじめとする外部機関の認証取得活動を推奨し、環境マネジメントのレベルアップを働きかけています。

【グリーン調達、グリーン購入】

グリーン製品の製造に必要な資材や副資材、または事務用品、OA機器などを対象に、より環境負荷の少ない製品を優先して購入する活動。

グリーン調達ガイドラインにおける環境負荷物質の管理ランク

対象化学物質を以下に挙げる3つのランクに分類して、管理を進めています。

管理ランク	対象物質	実施事例
使用禁止	法令で製造や使用が禁止もしくは厳しく制限されている物質	製造または使用を禁止する。使用中のものがあれば、全廃計画を策定する
使用制限	将来的に製造等が規制される物質および法令で排出基準が設けられている物質	代替・削減方法を調査し、削減計画を立案する
使用情報適正管理	GADSL (Global Automotive Declarable Substance List) で使用量を要申告としている物質	使用情報を管理し、削減に努める

紛争鉱物への対応

内戦状態が続くコンゴ民主共和国およびその周辺国の武装勢力の資金源を断つため、同地域の特定鉱物(紛争鉱物)に由来する金属に関する調査報告義務が米国議会により法制化(ドッド・フランク法 第1502条)されました。当該調査には、サプライチェーンを通じた鉱物産地調査が必須です。

akebonoは、CSR調達の観点から、業界標準に則って調査を展開しており、紛争鉱物の使用は確認されておりません。

【紛争鉱物】

紛争地域およびその周辺国・地域で採掘された鉱物のうち、武装勢力の資金源となっているものを指す。ドッド・フランク法 第1502条で対象となるのは、コンゴ民主共和国およびその周辺国で産出されるタンブステン・タンタル・金・錫などを含有する鉱物。

【GADSL (Global Automotive Declarable Substance List)】

日米欧の自動車、自動車部品、化学メーカーで制定した、業界共通の管理化学物質リスト。自動車メーカーなどへ供給される部品や材料などに含まれる可能性のある

- ① 各国の法規対象物質をベースとする規制対象物質
 - ② 今後規制が見込まれる物質
 - ③ 人体や環境に影響をもたらすことが科学的に証明されている物質
- などの物質が対象となっており、これらを「すべての用途において禁止」「使用目的によって禁止もしくは申告を要求」「しきい値を超えて使用する場合は申告を要求」などに分類している。

サプライチェーンの安全推進

akebonoは、サプライチェーンの安全について、労働災害「0(ゼロ)」を目指し活動しています。世界の各地域で開催している取引先総会や、主要なお取引先様で構成されている誠和会の研究会活動においても「安全」をテーマに取り上げ、安全・安心な職場づくりをお取引先様にお願ひしています。

高懸念環境負荷物質への対応

akebonoは、高懸念環境負荷物質(SVHC)や使用禁止物質の含有調査に際しては、お取引先様のご理解とご協力を得た上で、製品単位で使用する部品や材料の確認を行い、お客様への報告を行っています。

【高懸念物質(SVHC: Substance of Very High Concern)】

一定程度以上の発ガン性・変異原性・生殖毒性物質や、残留性、蓄積性、毒性を有する物質、残留性および蓄積性が極めて高い物質、さらに内分泌かく乱特性をもち、人の健康や環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念される化学物質。